

税が支えるみんなの暮らし

市税の納期内納税に

ご協力をお願いします

身近な道路や公園の整備を始め、福祉や教育、保健、消防など、個人や民間の団体では提供できない公共サービスは、市民の皆さん一人一人が納める税金で賄われています。

市税は皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。より良い暮らしを支えるためにも、決められた納期限内に納めましょう。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2748）

市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2744）
各総合支所税務課（菖蒲・内線136 / 栗橋・内線205 / 鷺宮・内線144）

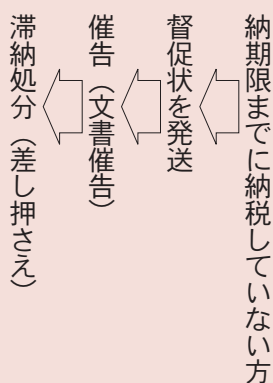
納税について

税金は、納税者が期限内に納めるものですので、納期限内に納付してください。納期限を過ぎても納付していただけの場合、法により本税のほか延滞金が賦課されます。

また、督促状を受け取り、納税相談もせずにそのままにしていると、勤務先へ給与の照会や生命保険の状況調査が行われた後、差し押さえ等の滞納処分が行われます。

「納期限内に納付できない」「滞納してしまった」など、お困りの事情がある方は、早めに収納課または各総合支所税務課窓口で「納税相談」をしてください。

○滞納処分の手順



市税の納付は便利な 口座振替で

「口座振替」は、皆さんが指定した預貯金口座から、市税や保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく確実に期限日に納付できるので、忙しい方や共働き家庭など、時間に余

裕のない方には大変便利です。一度口座振替にすれば、翌年度以降も継続してその口座からの振り替えになります。※預貯金残高不足により口座振替不能となった場合、口座再振替はできませんので、ご注意ください。

○口座振替が利用できる金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、三井住友銀行、栃木銀行、足利銀行、三井住友信託銀行、埼玉信用金庫、川口信用金庫、中央労働金庫、南彩農業協同組合（本店を除く）、埼玉みずほ農業協同組合（本店を除く）、ゆうちょ銀行・郵便局（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内に限る）

○口座振替の申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、市税取扱金融機関等の窓口に入ります。

直接お申し込みください。

「口座振替依頼書」は、納税通知書（軽自動車を除く）に添付しています。また、市内の市税取扱金融機関にもあります。

○申し込みに必要なもの

預金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

日曜開庁納税相談のご案内

平日に時間が取れず、納税相談ができない方は、日曜開庁納税相談をご利用ください。なお、日曜日の納税相談をご利用の場合は事前に収納課へ、ご連絡ください。

【日曜開庁相談窓口】

時間 8時30分～12時
13時～17時15分
場所 市役所1階収納課

自動車税・ 軽自動車税の 納期限は、 5月31日(金)です

自動車税・軽自動車税ともに、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

納期限までに忘れずに納めましょう。

問合せ

- ◆自動車税について
自動車税コールセンター
☎050-3786-1222
- ◆軽自動車税について
市民税課諸税係（内線2687）
／各総合支所税務課（菖蒲・内線105 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線149）